



借金・ヤミ金・振り込め詐欺に注意！

自分の支払い能力以上のお金を借り、その返済のためにまた別のところから借金する。これでは借金が増えるばかりで何の解決にもなりません。また、借金は借りた本人が返済しなければならず、親族が代わりに返済することは本人のためになりません。

借金の取立ては止めることができる

依頼を受けた弁護士や司法書士などの法律専門家が、貸金業者に受任通知を出すことで、また、特定調停の申し立てをして、裁判所が通知を出すことで、取立てが止まり、落ち着いて手続きを進めることができます。



ヤミ金融に注意しましょう

貸金業者は、国や都道府県知事への登録が必要です。無登録で貸金業を営む事業者を「ヤミ金融」といいます。登録していても、出資法を超える利息を取っている業者も「ヤミ金融」に含まれます。携帯電話番号だけで営業するいわゆる「090金融」も「ヤミ金融」です。

「ヤミ金融」事業者は出資法を超える高金利で貸し付けたり、脅迫等の違法行為を行うなど不法行為を行うことが多く見られますので注意しましょう。



振り込め詐欺

オレオレ詐欺・還付金詐欺など手口は様々ですが、まず電話がかかってきたら、電話の相手が本人なのか、本当に存在する部署なのかを確認します。相手に告げられた電話番号ではなく、把握している携帯番号や公共施設の番号へ電話し、事実をしっかりと確認しましょう。「早く!内緒で!」などと言われても落ち着いて、自分だけで判断しないことが重要です。



クレジットカードの基礎知識

現金が手元に無くても買い物ができるとても便利ですが、衝動買いや無計画な使用により返済が多額になってしまうこともあります。クレジットとは、「借金」ということを覚えておきましょう。

クレジットカードの利用

一括払いの場合手数料はかかりませんが、分割払いやリボ払いの場合は手数料がかかります。特にリボ払いは、毎月の一定額に届かなくても手数料が発生します。カードを作る時や支払い方法を変更する時など、リボ払いは本当に良いのかよく検討しましょう。

また、キャッシング(現金を借りる)できるクレジットカードもありますが、キャッシングには高い金利がかかります。利用そのものや上限額の設定など、十分な注意が必要です。

また、他人にカードを貸すことは禁止されています。他人が利用した分も、自分のところへ請求されます。



クレジットカードの現金化

買取屋が、消費者にクレジットカードで新幹線の切符やテレビ、携帯電話など高額な換金性の高い商品を購入させ、その商品を購入価格を大きく下回る価格で買い取る手口です。このような取引行為は換金目的であり、会員規約に抵触するため禁止されています。

消費者はペナルティとして「残金の一括請求」「カードの利用停止」「カードの強制退会」等をカード会社から求められています。

